

## ◆おおたき龍神湖面利用の申請の必要と方法

「おおたき龍神湖」湖面利用計画に記載のある湖面利用指導者は、湖面利用に際し予め川上村に所定の手続により申請をし、許可を得なければならない。

### ① 申請必要書類

湖面利用指導者の許可を得るために下記二点の書類提出並びに川上村担当者との面談が必要です。湖面利用希望の際は希望日の2週間前までに書類を提出してください。

- ・湖面利用指導者申請書兼同意書
- ・湖面利用ルールチェックリスト

また、実際の湖面の利用にあたっては「おおたき龍神湖面利用届出書兼同意書」の提出が必要です。

### ② 申請の目的

湖面利用のために提出いただく「湖面利用指導者申請書兼同意書」「おおたき龍神湖面利用届出書兼同意書」の目的は、次のとおりである。

- (1) 湖面利用計画で定めているルールを湖面利用指導者・利用者ともに十分理解すること
- (2) 水源地である川上村におけるダム湖面であることを十分理解し、川上村による水源地の村づくりの取り組みを利用者に周知すること
- (3) 自己責任のもとでの利用に同意いただくこと
- (4) 事故発生時の初動捜索及び救助を迅速に行えるよう湖面利用者（指導者を含む）を把握しておくこと
- (5) 湖面における利用者間のトラブル等を未然に防ぐこと

### ③ 書類提出受付時間

受付時間：平日8:30-17:15

受付場所：川上村役場内水源地課

受付期限：湖面利用指導者申請書兼同意書……………年中提出可能。

(湖面利用ルールチェックリスト含む) 湖面利用予定日決定済  
の際は利用日2週間前  
までに提出してくださ  
い。

おおたき龍神湖面利用届出書兼同意書…利用日前日まで

#### ④ 湖面利用の手順

##### 手順(1)

・湖面利用指導者申請書兼同意書  
・湖面利用ルールチェックリスト の入手

書類入手場所

・川上村役場  
・川上村 HP

##### 手順(2)

必要事項記入し提出

書類提出場所

・川上村水源地課

##### 手順(3)

川上村担当者との面談

川上村の水源地保全の取り組みや大滝ダムの概要について十分理解しているか書類や口頭にて確認します。

面談場所

・川上村役場

##### 手順(4)

許可証の発行(有効期限最長1年)

##### 手順(5)

おおたき龍神湖面利用届出書兼同意書の提出

書類提出場所

・川上村水源地課

##### 手順(6)

坂路進入鍵貸与(利用前日もしくは当日)

鍵受取及び返却場所

・川上村水源地課

平日 8:30-17:15

※休日使用の際は直近の平日に受取、直後の平日に返却してください。

##### 手順(7)

利用後、鍵の返却。

※期限内の鍵の返却がない際は、以後1年間の利用停止となる。

湖面利用指導者登録申請

湖面利用届出